

熊本市・城南町

合併協議会だより

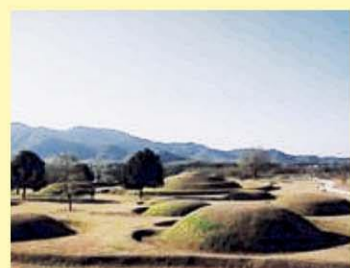


第2号
2009.3

日本三名城のひとつといわれる熊本城。その構えは豪壮雄大で、城域は98ha、周囲5.3kmにもおよびます。熊本県立美術館や二の丸広場など家族で楽しめる施設も多く、春は桜の名所のひとつでもあります。



天守閣の南東側に位置する本丸御殿は、焼失後130年の時を経て、平成20年4月20日に復元されました。国内でも珍しい地下通路を有し、煌びやかな「昭君之間」などを見学することができます。



塚原古墳群は、前方後円墳や方形周溝墓、円墳など古墳の総数は約500と推定されます。また、古墳公園内には、桜やコスモスなど季節の花が咲き、熊本県民天文台や遊具施設もあります。

塚原古墳公園の中にある資料館です。塚原古墳群の出土品や民俗資料など約400点を展示しています。



編集・発行 熊本市・城南町合併協議会事務局
〒860-8601
熊本市手取本町1番1号(熊本市役所政令指定都市推進室内)
TEL 096-328-2067 FAX 096-323-3060
メールアドレス kuma-jyo-gappei@leo.bbiq.jp

第1回 熊本市・城南町合併協議会議員専門部会開催

日時 平成20年11月25日(火) 午後1時～
場所 熊本市役所 議会棟5階 特別委員会室

平成20年11月25日に第1回熊本市・城南町合併協議会議員専門部会が開催されました。

今回は初めての専門部会協議で、幸山協議会会長の挨拶、部会長及び副部会長の選任、委員の自己紹介、第1回熊本市・城南町合併協議会の報告が行われました。

続いて行われた専門部会への付託事項の審議では、付託された全7項目のうち4つの項目が今回提案され、審議の結果、原案どおり承認されました。

議員専門部会における審議の経過および結果は、合併協議会に報告され、協議会において最終的な協議がなされます。



第2回 熊本市・城南町合併協議会開催

日時 平成20年12月1日(月) 午後3時～
場所 熊本全日空ホテルニュースカイ



平成20年12月1日に第2回熊本市・城南町合併協議会が開催されました。

第2回協議会では、議員専門部会へ付託された事項のうち、承認された「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」について、協議会会長へ報告があり、これらについて協議が行われ、承認されました。

また今回は、議員専門部会から報告のあった事項のほか、「環境保全関係事業について(その1)」、「水道関係事業について」、「電算関係事業について」の3つの協議項目が提案されました。

第1回議員専門部会報告事項

熊本市・城南町合併協議会専門部会設置規程第5条第2項に基づき、委員の互選によって部会長および副部会長が選任されました。

部会長 嶋田 幾雄
(熊本市議会議員)
副部会長 山本 清光
(城南町議会議員)

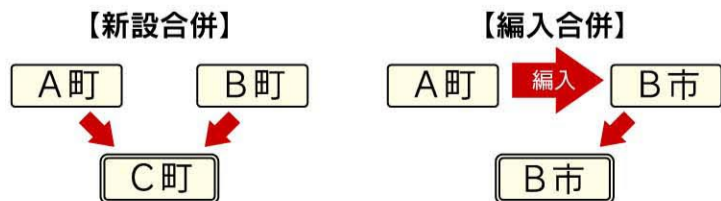
- 協議第1号 合併の方式について
合併の方式については、城南町を廃し、その区域を熊本市に編入する編入合併とする。
- 協議第2号 合併の期日について
合併の期日については、平成22年3月31日までの間で住民生活への影響等を勘案し改めて定める日とする。
- 協議第3号 新市の名称について
新市の名称は、熊本市とする。
- 協議第4号 新市の事務所の位置について
新市の事務所の位置については、熊本市手取本町1番1号とする。

承認項目

協議第1号 合併の方式について
「合併の方式については、城南町を廃し、その区域を熊本市に編入する編入合併とする。」に下記の付帯事項を付して承認されました。

付帯事項
熊本市と城南町の合併は、両市町の歴史・伝統・文化やまちづくりの歩みを尊重しつつ、「対等な立場」「互助の精神」の理念のもと「合併協議項目の調整方針」に基づく協議を行うことにより、両市町の一体的な発展と住民福祉の向上を目指すものとする。

・協議において、合併の方式は「編入」という形であるが、協議に関しては対等な精神で取り組んでほしいとの意見があり、付帯事項を付して承認されました。



協議第2号 合併の期日について
「合併の期日については、平成22年3月31日までの間で住民生活への影響等を勘案し改めて定める日とする。」ことが承認されました。

・市町村の合併の特例等に関する法律に基づく特例措置(地方税の特例、地方交付税の額の算定の特例等)、新市町村合併支援プランの支援策(政令指定都市の弾力的な指定等)を受けるためには、この法律が失効する平成22年3月31日までに合併することが必要です。

協議第3号 合併の期日について
「新市の名称は熊本市とする。」ことが承認されました。

協議第4号 新市の事務所の位置について
「新市の事務所の位置については、熊本市手取本町1番1号とする。」ことが承認されました。

提案項目

協議第21号 環境保全関係事業について(その1)

環境保全関係事業のうち、「合併処理浄化槽事業」「水質監視事業」「水資源有効活用促進事業」「新世紀漱石の森づくり事業」の4項目が提案されました。

協議第25号 水道関係事業について

水道関係事業のうち、「地区営水道(簡易水道)」「町営簡易水道事業」「上水道事業」の3項目が提案されました。

協議第26号 電算関係事業について

「電算関係事業の基幹系システム」「情報ネットワークシステム」の2項目が提案されました。

第3回 熊本市・城南町合併協議会開催

日時 平成21年1月29日(木) 午後2時～

場所 城南町役場 3階 大会議室

平成21年1月29日に第3回熊本市・城南町合併協議会が開催されました。

第3回協議会では、議員専門部会からの報告、前回提案のあった「環境保全関係事業について(その1)」、「水道関係事業について」、「電算関係事業について」の3つの協議項目について協議を行い、「水道関係事業について」の一部を除き原案のとおり承認されました。「水道関係事業について」の一部は継続審議となりました。

また今回は、「地方税の取扱い」、「企画財政関係事業について(その1)」、「市民生活関係事業について(その1)」、「子ども未来関係事業について(その1)」、「都市建設関係事業について(その1)」が提案され、第4回協議会で協議されます。



第2回議員専門部会報告事項

平成21年1月23日に開催された第2回議員専門部会では、付託を受けた事項のうち、協議第8号の審議が行われました。

協議第8号 地域自治組織等の取扱いについて

合併時に城南町の区域に「合併特例区」を設置する。

1. 名称は、城南町とする。
2. 設置期間は、合併の日から5年間とする。

委員質疑の後、城南町側委員より地域自治組織の制度等について、十分な検討を行いたい旨の意見が出され、採決の結果、継続審査となりました。

協議第6号 議会の議員定数及び任期の取扱いについては、事務局からの説明を受け、それぞれ持ち帰って検討を行うこととなりました。

議員専門部会で審議する事項の進捗状況

協議項目	提案	承認	状況
協議第1号 合併の方式	第1回	第1回	協議終了
協議第2号 合併の期日	第1回	第1回	
協議第3号 新市の名称	第1回	第1回	協議終了
協議第4号 新市の事務所の位置	第1回	第1回	協議終了
協議第6号 議会の議員の定数及び任期の取扱い			説明のみ
協議第8号 地域自治組織等の取扱い	第2回		継続審査
協議第11号 合併市町村基本計画			

承認項目

協議第21号 環境保全関係事業について(その1)

1 環境保全関係事業のうち、下記の事業については、熊本市の例に統一する。

- ・合併処理浄化槽整備事業
- ・水質監視事業

2 環境保全関係事業のうち、下記の事業については、新市の事業として継続する。

- ・水資源有効活用促進事業
- ・新世紀漱石の森づくり事業

原案のとおり承認されました。

事業名	制度比較 (平成19年度)	
	熊本市	城南町
合併処理浄化槽整備事業	小型合併処理浄化槽設置費助成 5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円 11人～20人槽 939,000円 21人～30人槽 1,472,000円 31人～50人槽 2,037,000円	小型合併処理浄化槽設置費助成 5人槽 300,000円 6人槽 360,000円 7人槽 420,000円 8人槽 480,000円 9人槽 540,000円 10人槽 600,000円
水資源有効活用促進事業	下水道の整備により不要となった浄化槽を、雨水貯留槽に転用する者、住宅の屋根に降った雨水を貯留する雨水貯留タンクを設置する者に助成することにより、雨水利用を促進し、水資源の有効活用を図る。	制度なし
新世紀漱石の森づくり事業	「緑豊かな森の都」を再生するため、民有地の緑化を推進するもの ・植栽をする者に50%補助(限度額有) ・記念樹配布(誕生・結婚・新築・結婚式)の記念として苗木を配布)	制度なし

協議第25号 水道関係事業について

- 1 城南町の地区営水道(簡易水道)については、町営化を目指し平成22年3月までに認可が取得できるよう努める。その事業は新市が引き継ぎ継続して取り組む。
- 2 城南町中央地区簡易水道事業(町営簡易水道事業)については、平成25年度を完了予定とし熊本市に引き継ぐ。水道料金及び加入金は、合併時に熊本市の料金体系に統一する。
- 3 未普及地域を含む上水道事業は、城南町で、平成21年度までにおおむね10年程度での整備完了を目指した計画の策定と国庫補助事業の認可取得に努め、合併後は新市がこれを引き継ぐ。
なお、水質悪化地域の整備については、優先的に取り組むこととする。

事業名	制度比較(平成19年度)	
	熊本市	城南町
地区営簡易水道事業	制度なし	18の地区営(組合営)
町営簡易水道事業	簡易水道なし(上水道事業のみ) 一般的な家庭の水道料金(税込) 口径13ミリ、1ヶ月29㎡(241ℓ/人・日の4人家族を想定)使用時の料金 4,032円 加入金 63,000円 13ミリ	城南町中央地区簡易水道 一般的な家庭の水道料金(税込) 口径13ミリ、1ヶ月29㎡(241ℓ/人・日の4人家族を想定)使用時の料金 5,800円 加入金 63,000円 13ミリ
上水道事業	給水人口 655,150人 普及率 98.07% (平成19年度)	制度なし

城南町中央地区簡易水道(町営簡易水道事業)については、原案のとおり承認されました。

城南町の地区営水道(簡易水道)及び上水道事業については、継続審議となりました。

「城南町の地区営水道(簡易水道)」および「上水道事業」について

城南町側委員より「城南町では、現在、議会特別委員会や合併検討委員会において、町の水道事業における現状及び課題とあわせて調整方針を協議検討中であり、今回の協議会で結論を出すことができないため、継続審議としていただきたい」との要望が出され、採決の結果、継続審議となりました。

協議第26号 電算関係事業について

電算関係事業の基幹系システム、情報ネットワークシステムについては、熊本市のシステムに統合する。

原案のとおり承認されました。



提案項目

協議第9号 地方税の取扱いについて

地方税の取扱いのうち、「都市計画税」「事業所税」「法人市(町)民税」「個人市(町)民税」「固定資産の概要」「入湯税」の6項目が提案されました。

協議第17号 企画財政関係事業について(その1)

企画財政関係事業のうち、「慣行の取扱い」、納税関係事業として「納期及び納付書発送」「コンビニエンスストアでの市税収納」「所得税及び住民税の申告相談」「軽自動車標識交付及び廃車」の5項目が提案されました。

協議第18号 市民生活関係事業について(その1)

市民生活関係事業のうち、「町名・字名の取扱い」、交通関係事業として「交通安全協会」「交通傷害保険」「交通指導員」、教育関係事業として「地域公民館(社会教育施設)への補助金」「社会教育関係団体(地域婦人会連絡協議会)への補助金」

「社会教育関係団体(フレンドシップクラブ)への補助金」、その他の事業として「地域コミュニティセンター運営・建設事業」「自衛隊父兄会補助金」の9項目が提案されました。

協議第20号 子ども未来関係事業について(その1)

子ども未来関係事業のうち、保健衛生事業として「乳幼児健診」「組織育成(母子保健)」「歯科保健推進事業」、各種福祉制度として「ひとり親家庭等医療費助成事業」「保育所特別保育事業(一時保育事業等・延長保育事業等)」「地域子育て支援センター事業」「母親クラブ補助金」、教育関係事業として「社会教育関係団体(子ども会育成者連合会)への補助金」「青少年育成会議」「青少年健全育成事業」「児童育成クラブ管理運営事業」「公立幼稚園保育料等」の12項目が提案されました。

協議第23号 都市建設関係事業について(その1)

都市建設関係事業のうち、交通関係事業として「地方バス」、建設関係事業として「里道の整備」、都市計画の取扱いとして「都市計画区域及び区域区分」の3項目が提案されました。

城南町住民の皆さんにおかれましては、2月に実施した「熊本市・城南町の合併による新たなまちづくりに向けた住民アンケート調査」にご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

皆さんの貴重なご意見、ご要望を踏まえ、「新市基本計画」を策定します。ご協力ありがとうございました。

熊本市と城南町の人口・世帯数の比較

(熊本市:平成21年1月1日推計 城南町:平成20年12月末現在)

熊本市	人口	679,954人	世帯数	281,864世帯
城南町	人口	19,962人	世帯数	6,997世帯